

第47回日独スポーツ少年団同時交流実施要項

本交流は、日独両国のスポーツ少年団の青少年および指導者の相互交流により友好と親善を深め、国際的能力を高めると共に、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に、2015年に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、次のとおり実施するものである。

1. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
都道府県体育・スポーツ協会 都道府県スポーツ少年団

2. 後援

スポーツ庁(予定)

3. 期日・期間

〔派遣〕 2020年7月27日(月)～8月6日(木) 9泊11日【日本団集合・結団式:7月26日(日)】
〔受入〕 2020年8月10日(月)～8月19日(水) 9泊10日

4. 派遣・受入人数およびグループ構成

〔団員・指導者〕 9グループ 85名(指導者は1グループ原則1名)

〔団長団〕 3名(団長、総務、庶務) 計88名

※ 両国ともそれぞれ88名を派遣・受入する。

※ 日本団の構成は以下のグループ編成とし、ドイツ各州・各団体とのパートナー方式で交流する。

北海道	東北 1・2	関東 1・2	北信越	東海	近畿 1・2	中国	四国	九州 1・2	団長団	合計
7	9	10	12	10	7	10	11	9	3	88

5. 日本団

(1) 派遣資格

〔団員〕

以下の条件を全て満たし、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ① 令和元(2019)年度登録者で、令和2(2020)年度も引き続き登録が見込まれる者。
- ② 1996年4月2日～2005年4月1日生まれの者(派遣年度に16歳～24歳の誕生日を迎える者)
- ③ 以下のいずれかに該当する者。

- 1) 日本スポーツ少年団シニア・リーダー認定者(令和元年度認定見込者を含む)
- 2) 所定の活動単位取得者(計20単位以上)
- 3) 都道府県スポーツ少年団本部長が特別に推薦する者(将来、所属道府県において日独同時交流受入をはじめとする国際交流への貢献意欲があり、積極的に少年団活動に関わる意志がある者)

※ これまでに日本派遣団として参加実績のある団員についても参加を認める。

〔当該グループの派遣人数枠を超える応募があった場合〕

上記①、②、③の順位による優先順位も踏まえ、決定する。なお、本人の意向を確認したうえで、当該グループ以外の所属として決定することがある。

- ④ 将来、スポーツ少年団指導者として活躍が期待できる者。
- ⑤ 海外渡航およびドイツでの交流プログラム参加に支障のない健康状態を有する者
- ⑥ 集団生活における規律を守ることができ協調性のある者。
- ⑦ 英語または独語等を使い、積極的に現地でのコミュニケーションを図る意欲のある者。

〔指導者〕

以下の条件を満たし、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者

- ① 令和元(2019)年度登録指導者で、令和2(2020)年度も引き続き登録が見込まれる者
- ② 令和元(2019)年度スポーツ少年団認定育成員・認定員の者
- ③ グループワークの経験と能力が豊かで、長期間における団員の引率指導が的確にできる者。
- ④ 国際交流において、日本の代表としてふさわしい人格・見識を有する者。
- ⑤ 英語または独語等を使い、積極的に現地でのコミュニケーションを図る意欲のある者。

※ 原則として65歳以下の者で、今後もスポーツ少年団指導者として活躍できる若手指導者が望ましい

(2) 推薦方法

別に定める募集要項により、各都道府県スポーツ少年団が推薦する。

(3) 日本団の決定

第1次選考:書類審査

第2次選考:第1次選考合格者を対象とする事前研修会

〔期間〕指導者:5月2日(土)～4日(月・祝) 2泊3日

団員:5月3日(日・祝)～4日(月・祝) 1泊2日

〔会場〕国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

(4) グループ別事前研修会の実施

派遣決定通知後、全体での事前研修会の結果を踏まえ、共通テーマ・その他準備に関しさらに研修を積むため、各グループの指導者を中心にグループ別の事前研修会を実施する。

6. ドイツ団受入担当区分等

- (1) 来日直後および帰国直前における全体プログラム期間中は、日本スポーツ少年団が担当する。

＜全体プログラム(前半)＞

期間:調整中

場所:関西地区(予定)

＜全体プログラム(後半)＞

期間:調整中

場所:関西地区(予定)

- (2) 全国各地における滞在(地方プログラム)期間中は、関係都道府県スポーツ少年団およびそのグループ内において担当する。

- (3) 地方プログラムの実施にあたっては、各受入グループ幹事県を中心とした委員会を設け、その計画と実行にあたる。

7. 経費について

〔派遣〕

負担金 1人25万円

〔受入〕

- (1) 全体プログラム期間中の受入経費については、日本スポーツ少年団が負担する(各グループ離散集合費を含む)。
- (2) 地方プログラム期間中の受入経費については、関係都道府県スポーツ少年団等が負担する。なお、日本スポーツ少年団が手配する受入通訳の謝金については、各グループ幹事県より提出される通訳業務報告に基づき、日本スポーツ少年団が負担する。

8. 共通テーマ

交流における研修成果をより高めるため、両組織間で設定した共通テーマに基づき、両国団員の身近な問題をディスカッションなど様々な形態と方法により研究する。

共通テーマは下記の通りとする。

「スポーツにおけるインクルージョン」

- ※ 本交流は「Sport for Tomorrow コンソーシアム」から「Sport for Tomorrow 認定事業」として承認を受けています。Sport for Tomorrow とは、2014 年から東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する 2020 年までの 7 年間で開発途上国をはじめとする 100 カ国以上・1000 万人を対象に、日本国政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業です。世界のよりよい未来を目指し、スポーツの価値を伝え、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントをあらゆる世代の人々に広げていく取り組みです。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力 0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆